

入札説明書

中部地方整備局天竜川上流河川事務所の「平成21年度 樋口地区土地評価」に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 手続開始の公示日 平成21年 4月20日

2. 契約担当官等

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所長 草野 慎一
〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10

3. 業務概要

- (1) 業務名 平成21年度 樋口地区土地評価（電子入札対象案件）
- (2) 業務内容 本業務は天竜川上流河川事務所が施行する激特事業に必要な用地取得に伴う土地評価を行うものである。
- (3) 業務の詳細な説明

◎用地調査

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1) 打合せ協議 | 1 業務 |
| 2) 現地踏査 | 1 業務 |
| 3) 地域区分及び標準地選定等業務 | 1 地域
2 業務 |
| 4) 標準地価格の算定 取引事例比較のみ | 3 標準地 |
| 5) 各地の評価格算定 | 3 7 画地 |

(4) 履行期限 平成21年9月30日（水）

(5) 資料等の提出方法

本業務は資料提出、入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、以下の点に留意すること。

①当初より電子入札システムによりがたい者は、発注者の承認を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。この申請書の受付窓口及び受付時間は次の通りである。

・受付窓口：〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 経理課
電話 0265-81-6412 ファクシミリ 0265-81-6419

・受付時間：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から16時00分まで。

②電子入札システムで使用できるＩＣカードは、代表者又は入札・見積権限及び契約締結権限について年間委任状により委任を受けた者のＩＣカードのみである。

4. 指名されるために必要な要件

(1) 参加資格要件

入札参加希望者は、①から③に掲げる資格を満たしていること。

①予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の定期受付において、希望業種を補償関係コンサルタント業務として申請していること。

③中部地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 地理的条件

長野県の中部地方整備局管内・東濃地方生活圏・尾張北部地方生活圏・名古屋市地方生活圏内の下記に本社（店）、支社（店）又は営業所のいずれかを有している者。（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載している本社（店）、支社（店）又は営業所の所在地による。）

※長野県の中部地方整備局管内・東濃地方生活圏・尾張北部地方生活圏・名古屋市地方生活圏内とは岡谷市・飯田市・諏訪市・伊那市・駒ヶ根市・茅野市・塩尻市・諏訪郡・上伊那郡・下伊那郡・木曾郡・多治見市・中津川市・瑞浪市・恵那市・土岐市・名古屋市・春日井市・犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・丹羽郡をいう。

(3) 業務実施体制に関する要件

参加表明書に示される業務実施体制に関し、次の事項に該当しないこと。

①再委託の内容が、主たる部分の場合。

②補償コンサルタント登録規程（以下「登録規程」という。）（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第2条第1項別表に掲げる土地評価部門に係る登録規程第3条に掲げる「補償業務の管理を司る専任の者」（以下「補償業務管理者」という。）又は社団法人日本補償コンサルタント協会が付与する「補償業務管理士」を有していない場合。

(4) 参加表明者の業務実績に関する要件

参加表明書を提出する者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において、1件以上の実績を有していること。

なお、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

同種業務：登録規程第2条第1項別表に掲げる土地評価部門に係る業務実績

類似業務：上記以外の登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門、総合補償部門に係る業務実績

(5) 配置予定主任担当者の資格に関する要件

配置予定主任担当者については以下に掲げる資格等のいずれかを有すること。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

なお、指名通知の日は平成21年4月30日（木）を予定する。

- ①登録規程第2条第1項別表に掲げる土地評価部門に係る補償業務管理者
- ②土地評価部門に係る補償業務管理士

(6) 配置予定主任担当者の業務実績に関する要件

配置予定主任担当者は、平成11年度以降に完了した以下に示す同種又は類似業務において1件以上の実績を有さなければならない。

業務実績は、技術者として従事した実績であれば、従事した際の立場（発注者、受注者、出向又は派遣等）は問わない。

ただし、地方整備局委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

なお、発注者としての実績は、総括監督員又は主任監督員（用地調査等請負業務監督検査要領第3条第2項）としての実務経験とする。

同種業務：登録規程第2条第1項別表に掲げる土地評価部門に係る業務実績

類似業務：上記以外の登録規程第2条第1項別表に掲げる土地調査部門、物件部門、機械工作物部門、営業補償・特殊補償部門、事業損失部門、補償関連部門、総合補償部門に係る業務実績

(7) 手持ち業務量に関する要件

平成21年4月30日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む）の契約金額合計が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

なお、全て手持ち業務とは主任担当者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の業務をいう。

5. 担当部局

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 用地課

電 話 0265-81-6413

F A X 0265-81-6419

メールアドレス：tenjyoyouchi@cbr.mlit.go.jp

6. 参加表明書の提出期間、提出先及び方法

(1) 電子入札システムにより提出すること。

ただし、紙入札方式による提出の場合は、1部を持参若しくは郵送（書留郵便に限る。）すること。電送又は電子メールは受け付けない。

提出期間：平成21年4月21日から平成21年4月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで（紙入札方式による提出の場合も同じ。）。

提出先：5. と同じ。

提出方法：電子入札システムによる提出で、参加表明書の容量が3MBを超える場合には、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（着信を確認すること。）で提出すること。郵送又は電送で提出する場合には、必要書類の一式を郵送又は電送で送付するものとし、電子入札システムとの分割は認めない。また、郵送又は電送にて提出する場合は、下記の内容を記載した書面を電子入札システムにより参加表明書として送信すること。

- ① 郵送又は電送する旨の表示
- ② 郵送又は電送する書類の目録
- ③ 郵送又は電送する書類のページ数
- ④ 発送年月日

ファイル形式：電子入札システムによる参加表明書のファイルの形式については、以下のいずれかの形式にて作成することとする。

- ・ 一太郎 2007 以下
- ・ Microsoft Word2002 以下
- ・ Microsoft Excel2002 以下
- ・ その他アプリケーション PDFファイル Acrobat6.0 以下
画像ファイル JPEG及びGIF形式
圧縮ファイル LZH形式

留意点：複数の申請書類は、すべてを1つのファイルにまとめ、契約書等印があるものや図面等については、スキャナ等で読み込み本文に貼付けること。

(2) その他

- ① 参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ② 提出された参加表明書は、返却しない。
- ③ 分任支出負担行為担当官は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。
- ④ 提出期間以降における参加表明書の差し替え及び再提出は認めない。
- ⑤ 参加表明書に関する問い合わせ先・・・5. と同じ。

7. 入札参加者を指名するための基準

(1) 建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、7. (2)「入札参加者を選定するため

の基準」に示すとおり、参加表明者並びに予定管理技術者の経験及び能力等を勘案するものとする。

なお、指名通知の日は平成21年4月30日を予定する。

(2) 入札参加者を選定するための基準

評価項目	評価の着目点			備考	
	判断基準				
参加表明者の経験及び能力	資格要件	技術登録部門	補償コンサルタント登録の有無	下記の順位で評価する。 ①土地評価部門の補償コンサルタント登録有り。 ②土地評価部門の補償コンサルタント登録なし。	
	専門技術力	成果の確実性	過去10年間の同種又は類似業務の実績	下記の項目で評価する。 ① 同種業務の実績がある。 ② 類似業務の実績がある。 なお、業務実績が無い場合は選定しない。	
			過去5年間の同種又は類似業務の業務成績	中部地方整備局発注業務の平均評価点が75点以上、70点以上75点未満、65点以上70点未満、60点以上65点未満の順で優位に評価する。平均評価点が60点未満のものについては選定しない。なお、過去5年間の500万円以上の中部地方整備局発注業務の業務実績が無いため、業務成績を評価できない場合には加算しない。	
	管理技術力	迅速性	中部地方整備局管内の常駐技術者数（不動産鑑定士）	下記の順位で評価する。 ① 1人以上を有する者 ② 上記に該当しない	
	情報収集力	地域精進度	過去10年間の当該事務所周辺での業務実績の有無	下記の順位で評価する。 ①天竜川上流河川事務所における業務実績あり ②上記に該当しない	
	組織構力	優秀な技術者の存在	過去2年間の優良業務表彰の有無	下記の順位で評価する。 ①表彰の実績がある ②表彰の実績がない	
予定主任担当者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	技術者資格、その専門分野の内容	土地評価部門の補償業務管理者又は土地評価部門の補償業務管理士の資格を有する者 なお、上記以外の場合は選定しない。	
	専門技術力	業務執行	過去10年間の同種又は類似業務の実績	下記の順位で評価する。 ① 同種業務の実績がある	

技術力			② 類似業務の実績がある なお、業務実績が無い場合は選定しない。
		過去5年間に担当した同種又は類似業務の業務成績	中部地方整備局発注業務の平均評価点が75点以上、70点以上75点未満、65点以上70点未満、60点以上65点未満の順で優位に評価する。平均評価点が60点未満のものについては選定しない。なお、過去5年間の500万円以上の中部地方整備局発注業務の業務実績が無いため、業務成績を評価できない場合には加算しない。
		当該業務従事期間（土地評価部門）	下記の順位で評価する。 ①土地評価部門に係る業務従事期間が13年以上 ②同期間が7年以上13年未満 なお、上記以外の場合は選定しない。
		過去2年間の優良表彰の有無	下記の順位で評価する。 ①表彰の実績がある ②表彰の実績がない
専任性	専任性	手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものを含む）	全ての手持ち業務の契約金額が4億円以上又は手持ち業務の件数が10件以上の場合は選定しない。 なお、全ての手持ち業務とは契約金額が500万円以上の業務を対象とする。
情報収集力	地域精進度	過去10年間の当該事務所周辺での業務実績の有無	下記の順位で評価する。 ①天竜川上流河川事務所における実績がある ②上記に該当しない
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		下記項目に該当する場合には選定しない。 ・再委託の内容が、主たる部分の場合。 ・土地評価部門に関し、補償業務管理者又は補償業務管理士を有していない場合。

8 非指名理由の説明

- (1) 参加表明書を提出した者のうち指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を電子入札システムにより通知する。なお、紙入札方式による参加者には書面により通知する。
- (2) 上記(1)の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に、書面（様式は自由）により、分任支出負担行為担当官に対して非指名理由について、説明を求めることができる。
- (3) 上記(2)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内に書面により行う。
- (4) 非指名理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下の通りである。

①受付場所：5. と同じ。

②受付日時：土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分～16時00分まで。

9. 入札説明書に対する質問

(1) 質問は、文書（書式自由、ただし規格はA4判。）により行うものとし、持参、郵送（書留郵便に限る。）、電送又は電子メール（着信を確認すること。）のいずれの方法でも可能とする。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話及びFAX番号、電子メールアドレスを併記するものとする。

①質問の受付先：5. と同じ。

②質問の受付期間：平成21年4月21日から平成21年5月13日まで

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から5日（休日を含まない。）以内に質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。質問者に対して電送又は電子メールにより行うほか、下記のとおり閲覧に供する。

①閲覧場所：〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10

国土交通省 中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 1F 掲示板にて
閲覧する。

②閲覧期間：回答の翌日から平成21年5月21日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。

10. 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(1) 入札書の受付期間

平成21年5月20日10時00分から平成21年5月21日12時00分まで。

(2) 入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、事前に紙入札方式の承諾を得た者は、紙により中部地方整備局天竜川上流河川事務所経理課まで持参すること。

(3) 開札の日時

開札は、平成21年5月22日11時00分に中部地方整備局天竜川上流河川事務所入札室にて行う。

11. 入札方法等

(1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

13. 開札

紙入札方式の場合は入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

14. 入札の無効

手続開始の公示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに別冊現場説明書及び別冊中部地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により指名された者であっても、開札の時ににおいて指名停止を受けている者その他の開札の時ににおいて4. に掲げる要件のない者は、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

15. 落札者の決定方法

- (1) 予決令第98条で準用する予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって申込みを行った者（会計法第29条の6第2項に規定する契約にあっては、価格及びその他の条件が国にとって最も有利なものに次いで有利なものをもって申込みを行った者）を落札者とすることがある。
- (2) 予決令第85条に基づく調査基準価格を設定する案件において落札者となるべき者の入札価格がその調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。
- (3) 予決令第86条に基づく調査内容、提出する資料（様式・作成要領）については、国土交通省中部地方整備局HP（<http://www.cbr.mlit.go.jp/>「企業と自治体」－「入札・契約情報」－「低入札価格調査情報」－「低入札価格調査（建設コンサルタント等）」）に掲載を行っているので入札参加に際して、必ず確認すること。

16. 低入札価格調査に該当した場合の受注者の義務

予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合で契約がなされた業務については、次の

- (1) から (3) について実施するものとする。

(1) 配置予定技術者の制限又は品質証明等

配置予定技術者の制限又は品質証明等について、次の①から④のいずれかを実施するものとし、いずれを実施するか低入札価格調査の際に報告するものとする。

なお、①又は②のいずれかを実施する場合は、本業務に配置する技術者として測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に登録すること。

①本業務の配置予定主任担当者としての要件を満足し、過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の実績を有する者を担当技術者として配置する。

②過去5年間の同種業務における業務成績が75点以上の業務において主任担当者としての実績を有する者を本業務の技術者として1名以上配置する。

③受注者が行う当該業務の補償コンサルタント業務の照査に加え、第三者による補償コンサルタント業務の照査を受注者の負担において実施する。

補償コンサルタント業務の照査を実施する第三者については以下の要件を満足する者で発注者の承認を得た者とする。

1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

2) 中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成21・22年度の一般競争（指名競争）参加資格の定期受付において、希望業種を補償関係コンサルタント業務として申請していること。

3) 中部地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

4) 受注者と資本面・人事面で関係がない者で、かつ過去5年間に受注者と請負関係のない者（元請・下請、照査受注も含む）であること。

5) 第三者による補償コンサルタント業務の照査を実施する技術者は、用地調査等共通仕様書第2条に定める「照査技術者」と同様に、発注者が「主任担当者」と同等の知識及び能力を有すると認められた者であること。

なお、第三者による補償コンサルタント業務の照査にかかる再委託については、用地調査等請負契約書第6条に定める主たる部分に該当しないものとする。

また、成果物にかしがあった場合において、用地調査等請負契約書第38条に定める修補の請求及び損害の賠償については、発注者は受注者に対して行うものであり、第三者による補償コンサルタント業務の照査を実施した者が責任を負うものではない。

④当該業務の不備により、国土交通省に損害を与えた場合、受注者の責任において損害補填する旨を明記した「代表者の品質証明書」を提出する。

なお、代表者とは本業務の契約書に記載される受注者の代表者とする。

また、損害補填の期間は、本業務に係る用地買収が完了するまでとする。

(2) 再委託

特記仕様書で示す軽微な部分の再委託を除いた再委託額が業務委託料の3分の1以内とすることとし、低入札価格調査の際に確認するものとする。

(3) 打合せ

業務実施上必要となる全ての打合せに主任担当者が出席するものとする。また、事業計画

書に基づく業務の主要な区切り毎に主任調査（監督）員による履行確認を行うものとする。

17. 手続における交渉の有無 無。

18. 契約書作成の要否等

用地調査等請負契約書により、契約書を作成するものとする。

19. 支払条件 前金払 有

20. 火災保険付保の要否 否

21. 関連情報を入手するための照会窓口 5. と同じ

22. 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

(1) 参加表明書の作成方法

参加表明書の様式は、別添（様式－1～8、A4判）に示すとおりとする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 参加表明書内容の留意事項

記載事項	内容に関する留意事項
参加表明書の補償関係コンサルタント登録等	<ul style="list-style-type: none"> ・補償コンサルタント登録規程（昭和59年建設省告示第1341号）に基づく登録状況について記載する。 ・記載様式は様式－2とする。
参加表明書の提出者の同種又は類似業務の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載する業務の件数は最大3件とする。 ・記載様式は様式－3とする。 ・参加表明書の提出者が過去5年間に受注した中部地方整備局発注の同種又は類似業務の実績並びに評点を記載する。 ・記載様式は様式－3とする。
中部地方整備局管内における常駐技術者数	<ul style="list-style-type: none"> ・記載様式は様式－4とする。 ・常駐技術者数及び技術者資格が確認できる書類を添付すること。
当該事務所周辺での業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間の天竜川上流河川事務所での補償関係コンサルタント業務実績について1件記載する。 ・記載様式は様式－4とする。
配置予定主任担当者の経歴等	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定主任担当者について、資格、経歴等を記載する。 ・手持ち業務は平成21年4月30日現在、国土交通省以外の発注者（国内外問わず）のものも含めすべて記載する。 <p>手持ち業務とは主任担当者、照査技術者、担当技術者として従事している契約金額が500万円以上の他の業務とし、プロポーザル方式による本業務以外の業務で配置予定主任担当者として特定された未契約業務がある場合は、手持ち業務の記載対象とし、業務名の後に「特定済」と明記するも</p>

	<p>のとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去10年間の天竜川上流河川事務所での補償関係コンサルタント業務実績について1件記載する。 ・記載様式は様式-5とする。
配置予定主任担当者の同種又は類似業務の実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・配置予定主任担当者が過去に従事した同種又は類似業務の実績を記載する。 ・記載する業務は平成11年度以降に完了した業務とする。 ・記載様式は様式-6とする ・配置予定主任担当者が過去5年間に主任担当者として従事した中部地方整備局発注の同種又は類似業務の実績並びに評点を記載する。 ・記載様式は様式-6とする。
優良業務表彰の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・参加表明書の提出者の過去2年間の優良表彰の有無について記載する。 ・予定主任担当者の過去2年間の優良表彰の有無について記載する。 ・記載様式は様式-7とし、優良表彰があった場合は、その写しを提出すること。
業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・他の補償関係コンサルタント等に当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の技術協力を受けて業務を実施する場合は、その旨を記載するとともに、再委託先又は協力先、その理由（企業の技術的特徴等）を記載すること。ただし、業務の主たる部分を再委託してはならない。 ・記載様式は様式-8とする。 ・土地評価部門の補償業務管理者又は土地評価部門の補償業務管理士の保有状況を記載する。 ・記載様式は様式-8とする。

(3) 業務実績を証明する資料及び配置予定主任担当者の資格証明書の写し

参加表明書の提出者が過去に受注した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、その業務に係る契約書の写しを提出すること。

配置予定主任担当者が過去に従事した同種又は類似業務の実績として記載した業務について、請負業務で従事した実績の場合、その業務に係る契約書及び配置予定主任担当者が従事したことが確認できる資料（例えば業務計画書の表紙及び配置予定主任担当者が業務に従事していることが確認できるページ）等の写しを提出すること。

なお、発注者の立場として業務に従事した実績の場合、その業務の発注機関の証明を受けた、予定主任担当者がその業務に従事したことが類推できる経歴書等の資料を提出すること。

ただし、参加表明書の提出者及び配置予定主任担当者の業務実績が、財団法人日本建設技術総合センターの「測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）」に登録され、業務の内容が確認できる場合、契約書の写しは提出する必要がない。

また、配置予定主任担当者が保有する資格について、合格証明書等の写しを提出すること。

23. その他

- (1) 契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、別冊中部地方整備局競争契約入札心得及び別冊契約書案を熟読し、中部地方整備局競争契約入札心得を遵守すること。

- (3) 参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止を行うことがある。
- (4) 落札者は、参加表明書に記載した予定主任担当者を当該業務に主任担当者として配置すること。
- (5) 電子入札システムは土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～1月3日を除く毎日、午前9時から午後6時まで稼動している。また、稼動時間内でシステムをやむを得ず停止する場合、稼動時間を延長する場合は、電子入札施設管理センターホームページ「ヘルプデスク」コーナーの「緊急連絡情報」で公開する。
- 電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
- (6) システム操作上の手引書としては、国土交通省発行の「電子入札準備手順書」を参考とすること。「電子入札準備手順書」は、電子入札施設管理センターホームページでも公開している。
- (7) 障害発生時及び電子入札システム操作時の問い合わせ先は下記の通りとする。
- ・システム操作・接続確認等の問い合わせ先
電子入札施設管理センターヘルプデスク 電話03-3505-0514
電子入札施設管理センターホームページ <http://www.e-bisc.go.jp/>
 - ・ただし、申請書類、応札等の締切時間が切迫しているなど緊急を要する場合は、
中部地方整備局天竜川上流河川事務所経理課 電話0265-81-6412へ連絡すること。
- (8) 入札参加希望者が電子入札システムで書類を送信した場合には、通知、通知書及び受付票を送信者に発行するので、必ず確認を行うこと。
- (9) 第1回目の入札が不調になった場合、再度入札に移行する。再度入札の日時については、電子入札、紙による持参が混在する場合があるため、発注者から指示する。再入札通知書については発注者から送信するので、パソコンの前で暫く待機すること。開札処理に時間を要する場合は、発注者から開札状況を電子入札システムにより連絡する。
- (10) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、電子入札システムにて通知する。